

令和2年4月16日

保護者の皆様

豊崎小学校PTCA

会長 新垣 繁人

(公印省略)

## 令和2年度定期総会中止のお知らせ

若葉薫る季節、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素はPTCA活動に対し、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度PTCA定期総会は、新型コロナウイルス感染予防のため、中止させていただくことになりました。つきましては、会則第3章、第13条に基づき、評議委員会を下記の通り開催いたしましたので、以て総会に代えさせていただきます。

なお、総会資料をご希望の方は準備していますので、下記の日程をご確認の上、お取りください。

### 記

#### 1. 評議委員会について

(1) 開催日 令和2年4月9日(木)

(2) 出席 正副会長、参与、事務局長、事務局長、書記・会計、各専門部正副長  
(委任16名) 計31名

(3) 内容 1. 評議委員会の開催主旨説明 <第13条1に該当>  
2. 参加者確認 <第13条2に該当>  
3. 総会議案の可否 <第13条2(1)に該当> ①~⑥全て承認

#### 【令和2年度定期総会】

議案①2019年度活動報告 ②2019年度決算報告 ③会則改正

④令和2年度活動計画案 ⑤令和2年度予算案 ⑥令和2年度役員案

#### 2. 総会資料の受け取りについて

期 日 令和2年4月20日(月)~令和2年4月22日(水)まで

時 間 8:30~16:45

場 所 豊崎小学校事務室

### 会則 第3章 機関・会議

(評議委員会)

第13条 評議委員会は総会に次ぐ議決機関であって、緊急の時には総会に代わることができる。

但し、その経過と結果については速やかに会員に報告しなければならない。

2 評議委員会は、正副会長、参与、事務局長、書記・会計、各専門部正副部長、顧問で構成し、次のことを行う。

(1) 総会より委任された事項 (2) 予算の審議並びに決算の審査

(3) 規約改正の審議 (4) その他の緊急事項の処理に関すること

お問い合わせは、PTCA事務局 新垣までお願いいたします。

(☎856-4550 月・水・金 10~14時)